

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 四 九 号

(質問の 四九)

内閣衆質第四九号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出発電と配電に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出発電と配電に関する質問に対する答弁書

一 水力発電の状況により一定しないが、電気事業では水火力会計で、年間、全国三四〇億ないし三六〇億キロワット時が発電されている。この配分の基準としては、一応日本発送電株式会社、配電株式会社間の受給契約があるが、電力割当の運用とも関係あり、必ずしも一定していない。

二 わが国は、水力発電が発電量の大部分を占めるため豊水季と渇水季では変動を生じ、これを火力発電で補充している。しかしながら、この火力発電施設に限度があるため渇水季の発電量は、豊水季に比べ、下廻るのが普通である。

右答弁する。